

○小林委員 東京都霊園条例の一部改正案に関連して何点かお伺いをさせていただきます。
昨今の社会の変化によって、日本のお墓事情もさま変わりしてきております。少子化や核家族化などを背景として、お墓の継承者がいないという問題も大きくなってきております。

いわゆる日本の伝統的な先祖代々の墓というものから、新たな埋葬の形式も注目されてきています。海に遺骨をまく海洋散骨、ロッカー式の納骨堂、さらには、ふだんは収蔵棚におさめられている納骨箱が遺族の操作によって礼拝室まで自動的に運ばれてくる自動搬送式納骨堂などもあるようです。

私も、今まで何度かお墓に関するご相談をいただいておりますが、都立霊園を希望される方々も多く、都民の都立霊園に対する期待というものも感じております。

今回の東京都霊園条例の一部改正案には、来年度から新たな施設として、小平霊園で樹木墓地や小型芝生墓地の募集を行うための内容が盛り込まれておりますが、霊園を提供している都としても、社会事情の変化を敏感に感じ取りながら、墓地のあり方というものに対応していかなければならないと思います。

そこで、都は、都民の墓地に対するニーズをどのように捉えているのか、お伺いいたします。

○滝澤公園緑地部長 都は、都民の墓地に対するニーズを把握するため、インターネット都政モニターアンケートを実施しております。

これによりますと、都民がお墓を求める場合に重視する条件としては、複数回答を可能として、霊園へのアクセスが七六・〇%、墓石を含むお墓の価格が七一・九%、維持管理経費が六五・三%となっております。

また、お墓を求める上での問題としては、お墓の価格が高いことが六八・六%、お墓の不足が四三・〇%、承継者がいないことが三九・七%となっております。

この結果から、都民は、お墓へのアクセスや価格を重視するとともに、承継者の問題を抱えていることなどを把握しております。

○小林委員 都民としては、アクセスや価格、承継者の問題を抱えているようではありますが、ご遺族の中でも、多くのご年配の方がお墓参りに行かれるということを考えると、アクセスの利便性を重視するのほうなずけるものだと思います。

また、価格については、東京でお墓を求めるというのは経済的負担も大きいというのでも理解できます。だからこそ、都立霊園を希望される方も多いのではないかと思います。

特に問題なのは、お墓はあるが承継者がいないということであり、この問題は今後ますます深刻化してくるものと思います。このような承継者がいないという問題に対して、都立霊園における取り組みについてお伺いします。

○滝澤公園緑地部長 都はこれまで、承継者がいない都民でも安心して利用することがで

きるよう、使用者にかわって都が管理する合葬式墓地を整備し、募集を行っております。

また、死後は安らかに自然に帰りたいという思いに応える新たな合葬式墓地として樹林墓地の募集を行うとともに、来年度からは、新たに樹木墓地の募集も行う予定でございます。

○**小林委員** 承継者がいない都民への対応として、合葬式墓地や樹林墓地の募集を行っているとのことですが、既に都立霊園をお使いの方であっても、無縁になっているお墓や、将来、承継者がいなくなり無縁になってしまう可能性のあるお墓もあると思われま

す。都では、こうしたお墓に対してどのように取り組んでいるのでしょうか。

○**滝澤公園緑地部長** 都では、縁故者がいない墓所につきまして無縁改葬を行うとともに、無縁化を防止する観点から、承継者の問題を抱えている方を対象に、一般墓地などから合葬式墓地への施設変更制度を設けております。

施設変更に当たりましては、合葬式墓地への使用料を免除するとともに、既に埋蔵している遺骨に加えて、使用者本人及びその配偶者も死後に利用することができます。

都では、こうした取り組みにより、新たな空き墓所を生み出しまして、平成二十一年度から二十五年度までの五年間で、一般墓地など四千百六十三カ所の再貸し付けを行うことで墓地需要に応じております。

○**小林委員** 都立公園における公募結果を見ますと、樹林墓地などの合葬式墓地だけでなく、一般墓地や芝生墓地に対するニーズというものもございます。

都民にとって価格の問題も大きいということではありますが、来年度から募集予定となっている小型芝生墓地は、都民の関心も高いのではないかと思います。

そこで、この小型芝生墓地の概要についてお伺いいたします。

○**滝澤公園緑地部長** 都はこれまで、都民の墓地需要に応じていく観点から、一般墓地や芝生墓地に加えて、合葬式墓地などを供給してまいりました。

小型芝生墓地は、霊園の敷地を有効活用するとともに、全体として統一感のある美しい景観を保つことができる墓地としまして、五百区画を新規に整備いたしました。

一般墓地と比べて負担を抑えながら供給数をふやすために、既存の芝生墓地の区画面積が三から六平方メートルであるのに対して、小型芝生墓地は区画面積を二平方メートルと小さくすることとしました。

今後とも、都民の墓地需要と多様化するニーズに的確に対応してまいります。

○**小林委員** 都が承継者のいない都民のために、合葬式墓地や樹林墓地、樹木墓地を整備し、さらに、従来よりも安い小型芝生墓地を供給するなど、社会の変化、多様化するニーズに対する取り組みは大変に重要なことと思えます。

首都東京ならではのさまざまな課題があるかと思いますが、都立霊園に対する期待は大きいものがございますので、その都民の期待に応えていける霊園の提供を、今後ともぜひ

ともお願いをしたいというふうに思います。

次に、都立公園についてお伺いたします。

昨年の予算特別委員会におきまして、都立公園の防災機能の強化、特に防災訓練の充実という観点から質問をさせていただきましたが、都は、都立公園における防災関連施設の整備について、今年度までにおおむねの整備を完了する方針で進めてこられたと思います。

都における防災公園のこれまでの整備状況と今後の取り組みについてお伺いたします。

○五十嵐公園計画担当部長 建設局が所管する八十一の都立公園のうち、地域防災計画において避難場所や救出、救助の活動拠点などに位置づけられた六十公園を防災公園として整備を進めております。

避難場所となる公園では、夜間でも避難者を安全に誘導するソーラー式の入り口誘導灯や園内灯の設置のほか、防災トイレなどの整備を行っております。

また、救出、救助の活動拠点となる公園では、ヘリコプター離着陸場となる広場や緊急車両の出入り口、主要園路の拡幅などの整備を行っております。

今後、防災公園の機能のさらなる強化充実を図るため、避難者への情報伝達や生活用水の確保などに必要な新たな防災関連施設について調査検討を進めてまいります。

○小林委員 新たな防災関連施設について調査検討していくとのことですが、来年度予算の中には、新規に舎人公園非常用発電設備の整備費が盛り込まれております。

この舎人公園をスタートに、各地域の防災公園における非常用発電設備の設置を推進していただくとともに、それぞれの防災公園の立地状況や周辺環境にも着目しながら、その地域の実情に即した防災公園の整備をお願いしたいというふうに思います。

来年度予算の中には、私の地元練馬区の都立城北中央公園の用地整備の予算も盛り込まれておりますが、城北中央公園は、大規模な防災公園として、さらに拡張されるというふうに伺っております。

城北中央公園は大変に地域住民に愛されている公園で、区内の都立公園で唯一ドッグランも設置されており、また、茂呂遺跡、栗原遺跡という二つの遺跡も存在しております。

地域住民の方々に愛されているからこそ、よりよい公園として維持してもらいたいとの意識も高く、かつて栗原遺跡における復元された竪穴住居の損傷が激しく、せっかくの遺跡なのだから、ぜひとも修復してもらいたいとの地域の方のご要望もいただきました。教育庁に要望し、修復を実現もしていただきました。地域住民にとっての大事な公園でありますので、今後の拡張にも大きな期待がなされております。

そこで、城北中央公園の事業の進捗状況と今後の展開について確認をさせていただきます。

○五十嵐公園計画担当部長 城北中央公園は、計画面積約四十三・六ヘクタールの運動公園であり、東京都地域防災計画において、避難場所及び大規模救出活動拠点に位置づけられております。

現在、約二十六・二ヘクタールを開園しており、旧石器時代からの遺跡の保存や、テニ

スコート、野球場などに加え、防災トイレ、かまどベンチなどの整備を行ってまいりました。

公園の拡張整備のため、新たに約五ヘクタールの事業認可取得に向け、平成二十六年一月に、関係権利者への事業説明会を開催いたしました。

今後とも、石神井川沿いの緑に包まれたスポーツと歴史の公園として、また、安全・安心な機能を備えた公園として整備を進めてまいります。

○小林委員 今後は、城北中央公園の整備とともに、新たに練馬区の都立公園として練馬城址公園の整備も予定をされております。

具体的な取り組みは今後になるかと思いますが、昨年の予算特別委員会の際にも申し上げましたが、地元区や地域住民と綿密に調整を図って、よくよく意見を集約して整備に当たっていただきますよう要望いたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。